

WEEKLY REPORT

インスピレーションになろう

会長 吉田 弘二 幹事 黒澤 嘉徳 例会 毎週木曜日 12:30~13:30 旅館 エビスヤ
http://takahata-rc.net 事務局 山形県高島町大字高島911-2/2F tel 0238-52-5440・fax 0238-52-5444

今日の例会 [2458th] 2018.11.22
移動例会
蒼 震 例会
手打ちそば 伊澤

前回の例会 [2457th] 2018.11.15
ゲストスピーチ
高島町役場 町民課
課長 小口 格氏

- ・点鐘12時30分 吉田 弘二 会長
- ・ロータリーソング 我等の生業
- ・ソングリーダー 四つのテスト
- ・S A A 木村 健彦 君
- 金子 良弘 君

会長あいさつ

吉田 弘二 会長

皆さん今日は。先週は、電気商組合の研修旅行に行ってきたので例会を欠席いたしました。小平会長エレクトには会長代行していただき誠にありがとうございました。

早速ですが本日のゲストスピーカーをご紹介申し上げます。高島町役場 町民課 課長 小口 格様です。私も防犯協会や様々なところで大変お世話になっています。又、当クラブの例会には何度もおいでいただいていると思っていたのですが20数年ぶりとお聞きしびっくりしました。後ほどスピーチよろしくお願ひいたします。

ロータリアンに知っておいて欲しい「例会のこと」第6弾「クラブ」です。クラブとは、同じ目的を持った人の集まりのことです。例えば、サッカー好きの人が集まり技能向上を目指すのがサッカークラブです。囲碁の好きな人が集まり実力向上と親睦に期待して入会するのが囲碁クラブです。ちなみに、夜、お酒や女性の好きな人が集まってきて楽しく時間を過ごすのがナイトクラブです。一方、ロータリークラブは、ロータリーの目的の推進、達成を目指す人の集まりです。少なくともロータリーの好きな人が集まってきたクラブではありません。実際入会前からロータリーが好きだった人は居ないでしょう。もちろん入会理由の一つとして、多少なりともロータリーのステータスに引かれたことを挙げる人も居るかも知れません。しかし、ほとんどのロータリアンは、人柄や仕事ぶり、世間の評判などで見込まれ、日頃の人間関係も絡み、もしかしたら言葉巧みに誘われてロータリーに入会したと言うのが実情ではないでしょうか。要は、入会経緯はともかくとして、ロータリーのクラブとしての素晴らしさは、入会してから分かるということです。そも

そもロータリーは、ロータリアン同士の友情を基盤に立派なロータリアンを育み、価値ある奉仕を通じて社会に貢献する世界的な団体でありロータリーの目的にはロータリアンとしての立派な生き方が記されています。こうしたロータリーの真髄をクラブの中で学び実感し、仲間と共鳴し、切磋琢磨しながら実践していくこと。そこに喜びと誇りを感じるようになれば、立派なロータリアンです。私もこのように感じられるように皆様と共に邁進してまいります。

スマイルBOX

- ・ゲストには、介護保険の担当。地区のリーダー。体協野球の審判等でお世話になっております。高梨 正章 君
- ・帰りの代行代が経理で落とせましたので。黒澤 嘉徳 君
- ・ゲストには快くお引受いただき感謝します。青木 道春 君
- ・新聞に「太陽の家」バザーの記事が載りました。加藤由香里 君
- ・新聞に大きく写真を載せて頂きました。吉田 弘二 君
- ・ゲストにはスポ少でお世話になりました。山村 義美 君
- ・小口さんにはPTAのノウハウを教わりました。

《会長の時間》

- ・伊澤光明君、土屋衛君、井田裕子君が手術入院されました。よってクラブよりお見舞いを致します。
- ・第6ブロックのガバナー歓迎会が13日に開催されました。
- ・当クラブのコピー機が（リースですが）新しくなりました。

《幹事報告》

黒澤 嘉徳 幹事

- ・本日の週報ですが、翌々週に3回分を一緒に配布致します。
- ・米沢RC創立60周年記念誌を頂きました。
- ・高島「小さな親切」の会機関紙「しんせつ」が届きました。

ゲストスピーチ

高島町役場 町民課
課長 小口 格氏



介護保険制度とは、介護が必要になった高齢者やそのご家族を社会全体で支えていく仕組みです。「介護が必要になるのは限られていた人だけではなく、誰にでもその可能性(リスク)があります。そのようなリスクを多くの人で負担しあい、万が一介護が必要になったときに、サービスを受けられるようにするのが介護保険制度です。

介護保険制度のはじまりと町の現状について

- ・平成12年度に制度開始
- ・65歳以上で介助が必要な人を家族に代わって支援する
- ・国、県、町の負担金と40歳以上の保険料で助け合う
- ・平成12年度
65歳以上人口 6,244人(総人口 27,248人)
高齢化率22.9% 介護認定者数 684人
- ・平成30年度
65歳以上人口 7,524人(総人口 23,654人)
高齢化率31.8% 介護認定者数 1,470人(総合事業170人)

被保険者とは

- ・被保険者は、次の2つに分けられています。
- ・第1号被保険者 65歳以上の人
- ・第2号被保険者 40歳以上65歳未満の医療保険に加入している人

介護保険の財政と負担割合(第7期(平成30年度~平成32年度))
国負担 25% 県負担 12.5% 町負担 12.5%
40~64歳保険料 27% 65歳以上保険料 23%

介護保険料について

- ・3年ごとに介護保険事業計画を策定 ※昨年度、第7期計画(H30~H32)を策定しました。
- ・給付費(介護保険から支出するお金)から、サービス利用見込みを推計して、3年間の保険料を試算します。
- ・平成29年度給付費 21億4,702万1,867円
- ・平成30年度~32年度保険料基準額 月額5,900円(山形県平均6,022円)
- ・平成12年度~14年度保険料基準額 月額2,624円(// 2,595円)

制度開始から18年で2倍以上に!

介護認定を受けるには

- ・町民課介護保険係または健康長寿課地域包括支援係(げんき館)に相談。
- ・必要なサービスや状況によって「介護認定申請」か「介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)」を選択します。
- ・介護認定申請の場合、認定調査を行い、主治医の意見書

今回の例会 [2459th] 2018.12.6

会員卓話

丸山 俊秀 君

と合わせて介護認定審査会(毎週1回)で介護度と有効期間を決定します。(申請から30日以内に認定結果が書面で通知されます。)

- ・総合事業の場合、チェックリストのみで、要支援1相当の通所型、訪問型サービス、生活支援サービスが利用できます。
- ・その他、一般介護予防事業という、上記に該当しなくても受けられるサービスもあります。

介護認定を受けた場合

- ・サービスを受けるにはケアプランが必要になります。
- ・介護支援専門員(ケアマネジャー)と一緒にケアプランをつくります。
- ・要支援1、要支援2は、地域包括支援センターがケアマネジャーになるので、地域包括ケア係にご相談ください。
- ・要介護1以上の場合は、民間の居宅介護支援事業所(高島町5箇所)を選び直接連絡をしていただきます。
- ・町民課介護保険係にサービス計画届出書を提出し、サービスを利用します。

サービスの種類(別紙パンフレット資料)

- ・居宅サービス
通所介護、訪問介護、短期入所等の在宅サービス
- ・施設サービス
特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の入所サービス
- ・地域密着型サービス
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)等
- ・介護予防・日常生活支援総合事業
- ・一般介護予防事業

さいごに

- ・高島町の高齢化率(65歳以上)は平成30年4月1日現在31.8%です。(11/1現在32.05%)
- ・2025年には36.6%と推計されています。
- ・今後も給付費、介護保険料が大幅に膨らむことが予想されます。

【解決策】

いつまでも元気な高齢者が増える!!

《出席報告》

会員数 48名 出席者数 17名 出席率 35.42%
前回修正 出席者数 31名 出席率 64.58%

《メーカーアップ》

高梨 正章 君・長谷川春海 君・吉田 弘二 君
高橋 正人 君・皆川 賢治 君・井田 裕子 君
土屋 衛 君・鈴木 司郎 君・庄司 薫 君
若林 知次 君・島崎 裕司 君